1. 概要

- ・総合計画は、長期的な将来像やまちづくりの指針と目標、それを具体化するための施策を定めており、本市が市民とともにまちづくりを進めていくための最上位計画
- ・令和3年度から令和12年度までの10か年のまちづくりの方針を定めた「第5次津島市総合計画」が、令和7年度までの前期5か年を経過
- ・本市の状況や社会情勢等の変化に対応するために中間見直しを行い、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定するもの

2. 第5次津島市総合計画中間見直しのポイント

見直しのポイント 基本構 ◆「将来都市像」、「まちづくりの目標」については、 変更はなし ◆ 「基本フレーム (人口、世帯数、年齢別人口)」 の 推計を見直し ◆「土地利用計画」については、取り組むべき施策・ 事業の内容等を踏まえ、一部見直し 基本計 ◆**「重点戦略」**については、国の制度改正の動向や 「分野別計画」に位置付けている施策・事業の実施状況 画 や成果との整合性を図りつつ、**一部見直し** ◆ 「分野別計画」 については、前期計画(令和3年度) から令和7年度)の達成状況、課題や社会情勢等の変化 を踏まえ、一部見直し

